

平成14年 5月13日制定  
平成16年10月10日改訂  
平成18年11月01日改訂  
平成21年 5月15日改訂(い)  
平成22年 4月 1日改訂(ろ)  
平成22年11月 8日改訂(は)  
平成23年11月16日改訂(に)

**平成12年建設省告示第1446号第1 七  
「コンクリート」における（別添）図書 記載要領**

**株式会社 都市居住評価センター  
性能評価・試験事業部**

## I. (別添) 図書の位置づけ

本図書は、コンクリート（JIS A 5308以外のレディーミクストコンクリート）の性能評価申請において、申請時の提出図書中に、対象のコンクリートが平成12年建設省告示第1446号第3に適合するかを評価するために必要な“コンクリートの概要（適用範囲、品質基準、品質管理等）”を記載する図書として位置づけされる。同時に、国土交通大臣の認定申請図書の一部としての性能評価書の別添図書として使用され、国土交通大臣認定書中の「認定をした構造方法又は建築材料の内容」の図書として位置づけされるものです。

## II. (別添) 図書の構成 (ろ)

(別添) 図書の構成は以下のとおりです。

1. 建築材料の適用範囲
2. 建築材料の品質基準
3. 建築材料の製造及び検査の体制
4. 品質管理の体制

なお、上記の構成は、国土交通省より指定されておりますので、変更しないで下さい。

## III. 記載要領

以下に示します、(別添) 図書の記載要領は、あくまで、一つの記載例及び解説であり、関連する告示に適合し、上記の構成に添っていれば、特に制限を設けるものではありません。しかし、性能評価書の発行及び国土交通大臣認定の迅速化を目指すため、「別添」を作成するに当たっては、**青い文字**（記載例）の箇所は適切な表現に変え、**青い太文字**（解説）及び**赤い文字**（解説）の箇所は削除してください。黒い文字の箇所は、該当項目がない限りは、原則として変更しないでください。

### 記載要領の見方

- ① 解説は、カッコ閉じの青い太文字 < **解説** > で表現しております。また、特に注意する事項は赤い文字 < **解説** > で表現しております。
- ② 記載例は、カッコ無しの青い文字 **記載例、\*\*\*** で表現しております。
- ③ □の部位は、フロー図を挿入してください。

### 記載に当たっての注意事項

- ① 表に記載する数字は、必ず半角英数としてください。
- ② 使用するフォントは、「明朝」としてください。（\*本（別添）記載例は「MS明朝」で記載しております。）
- ③ ページ番号は、最下段の中央に、別添－1、別添－2・・・としてください。
- ④ 本記載例の青い文字の記載が無い雛型は、別に、Microsoft Excel2000のファイルでご提供しております。

## 1. 建築材料の適用範囲

本建築材料は、\*\*\*株式会社及び\*\*\*株式会社が製造する、普通ポルトランドセメント、低熱ポルトランドセメント、\*\*\*\*ポルトランドセメントを主な材料とした圧縮強度の基準値が40～70N/mm<sup>2</sup>の高強度レディーミクストコンクリートである。(い) (に)

＜ここでは、高強度レディーミクストコンクリートに用いるセメント、混和材等の主な材料及び圧縮強度の基準値（管理強度（呼び強度）ではありませんので、ご注意ください。）を記載してください。＞

本高強度コンクリートは\*\*\*株式会社または\*\*\*株式会社を幹事会社とする建設共同企業体が施工する建築物又は工作物に使用する。(は)

＜施工される会社名、建築物の名称等の適用範囲を記載してください。＞

### 1.1 調合材料

表1. 調合材料一覧

材料	種類	生産者
セメント	普通ポルトランドセメント	***株式会社
	低熱ポルトランドセメント	
	****セメント	
細骨材	山砂5mm	***株式会社（産地名）
	砕砂5mm	***株式会社（産地名）
粗骨材	砕石2005（石灰石）	***株式会社（**県**産）
	川砂利	***株式会社（**県**産）
練混ぜ水	上水道水	千葉県
混和剤	高性能AE減水剤	**株式会社（商品名）
		**株式会社（商品名）
		**株式会社（商品名）
混和材	シリカフェーム	**株式会社（商品名）

＜上記の主な調合材料を記載してください。生産者の欄には、記載例の様に、メーカー名、銘柄、産地を記載してください。＞

### 1.2 使用する部位

凍結融解の恐れのない部位に使用する。

＜使用する部位について記載してください。＞

### 1.3 使用期限

制限なし。

＜使用期限の制限を記載してください。期限の制限がない場合は、「制限なし」と記載してください。＞

## 2. 建築材料の品質基準

## 2.1 セメント

表2. セメントの品質基準値

品質基準値		普通ポルトランドセメント	低熱ポルトランドセメント	***セメント
密度	(g/cm <sup>3</sup> )	3.16±0.01	3.22±0.01	**±**
比表面積	(cm <sup>2</sup> /g)	2500以上	2500以上	****
凝結	始発 (min)	60以上	60以上	**
	終結 (h)	10以下	10以下	**
安定性	(パット法)	良	良	*
圧縮強さ (N/mm <sup>2</sup> )	1d	-	-	*
	3d	12.5以上	-	*
	7d	22.5以上	7.5以上	**
	28d	42.5以上	22.5以上	***
	91d	-	42.5以上	***
水和熱 (J/g)	7d	352以下	250以下	***
	28d	402以下	290以下	***
酸化マグネシウム	(%)	5.0以下	5.0以下	**
三酸化硫黄	(%)	3.0以下	3.5以下	**
強熱減量	(%)	3.0以下	3.0以下	**
全アルカリ	(%)	0.75以下	0.75以下	***
塩化物イオン	(%)	0.02以下	0.02以下	***
けい酸三カルシウム	(%)	-	-	**
けい酸二カルシウム	(%)	-	40以上	**
アルミン酸三カルシウム	(%)	-	6以下	*

<使用するセメントの品質基準を記載してください。>

<上記の項目以外に品質項目がある場合は適宜追加してください。>

## 2.2 骨材

## 2.2.1 細骨材の品質基準

表3. 細骨材の品質基準値 (に)

品質項目	山砂	砕砂
密度(g/cm <sup>3</sup> ) 絶乾	2.50以上	2.50以上
吸水率(%)	3.50以下	3.50以下
アルカリシリカ反応性の区分	無害と判定されたもの	

<使用する細骨材の品質基準を記載してください。>

## 2.2.2 細骨材の粒度の基準

表4. 細骨材の粒度の基準値 (に)

項 目	ふるいを通るものの重量百分率(%)							
	ふるいの呼び寸法(mm)	10	5	2.5	1.2	0.6	0.3	0.15
粒度	山砂	100	90	80	50	25	10	2
		100	100	100	90	65	35	10
	砕砂	100	90	80	50	25	10	2
		100	100	100	90	65	35	10
****	**	**	**	**	**	**	**	
		**	**	**	**	**	**	

<使用する細骨材の粒度の基準値を記載してください。>

<粒度は細骨材の種類毎に適宜追加してください。> (は)

## 2.2.3 粗骨材の品質基準

表5. 粗骨材の品質基準値 (に)

品質項目	砕石2005	川砂利
密度(g/cm <sup>3</sup> ) 絶乾	2.50以上	2.50以上
吸水率(%)	3.0以下	3.0以下
アルカリシリカ反応性の区分	無害と判定されたもの	

<使用する粗骨材の品質基準を記載してください。>

## 2.2.4 粗骨材の粒度の基準

表6. 粗骨材の粒度の基準値 (に)

項 目		ふるいを通るものの重量百分率(%)						
ふるいの呼び寸法(mm)		30	25	20	15	10	5	2.5
粒度	砕石2005	-	100	90 ~ 100	60 ~ 90	20 ~ 25	0 ~ 10	0 ~ 5
	川砂利	-	100	90 ~ 100	60 ~ 90	20 ~ 25	0 ~ 10	0 ~ 5
	*****	** ~ **	** ~ **	** ~ **	** ~ **	** ~ **	** ~ **	** ~ **

<使用する粗骨材の粒度の基準値を記載してください。>

<粒度は、粗骨材の種類毎に適宜追加してください。> (は)

表 7. 圧縮強度の基準値と管理強度 (に)

		圧縮強度の基準値(N/mm <sup>2</sup> )								
		39	42	45	48	51	54	57	60	
管理 強度 (N/mm <sup>2</sup> )	セメントの種類	普通ポルトランドセメント								
	—	42	45	48	52	56	60	64	69	
	セメントの種類	低熱ポルトランドセメント								
	—	60	64	69						
	セメントの種類	****セメント								
	—	51	54	57	60					

(注 1) 圧縮強度の基準値は、設計基準強度とする。

(注 2) 管理強度は、標準養生28日強度とする。

## 2.3 スランプ、空気量

表8. 管理強度とスランプ、空気量等の組み合わせ (は)

種類	セメントの種類	骨材の種類		粗骨材の最大寸法	スランプ* (cm)	空気量 (%)	管理強度 (N/mm <sup>2</sup> )						
		細骨材	粗骨材				42	45	48	51	54	56	
普通コンクリート	普通ポルトランドセメント	山砂 +	川砂利 砕砂	20	18	3.0	○	○	○	—	—	—	
					21	3.0	○	○	○	○	○	○	
					23	3.0	○	○	○	○	○	○	
					(50)	3.0	○	○	○	○	○	○	
					(55)	3.0	○	○	○	○	○	○	
					(60)	3.0	○	○	○	○	○	○	
					(65)	—	—	—	—	—	—	—	
普通コンクリート	低熱ポルトランドセメント	山砂 +	川砂利 砕砂	20	18	—	—	—	—				
					21	3.0	○	○	○				
					23	3.0	○	○	○				
					(50)	3.0	○	○	○				
					(55)	3.0	○	○	○				
					(60)	3.0	○	○	○				
					(65)	—	—	—	—				
普通コンクリート	***セメント	山砂 +	砕石 2005 (石灰石) 砕砂	20	18	—	—	—	—	—			
					21	—	—	—	—	—			
					23	2.0	H5123	H5423	H5723	H6023			
					(50)	2.0	H5150	H5450	H5450	H6050			
					(55)	2.0	H5155	H5455	H5755	H6055			
					(60)	2.0	H5160	H5460	H5760	H6060			
					(65)	2.0	—	—	H5765	H6065			
(70)	2.0	—	—	H5770	H6070								

(注1) \* ( ) はスランプフロー (cm) を示す

&lt;管理強度、空気量、スランプは、必ず上記の表形式で記載してください。&gt;

&lt;コンクリートの種類、配合及び空気量毎に、上記の表を記載してください。&gt;

&lt;スランプ、スランプフローの値は原則的に変更しないでください。上記の値を変更もしくは追加する場合は、新たに「例」を追加してください。&gt;

&lt;スランプと管理強度の欄に記載するのは、適用がある場合は、「○」もしくは「N6054K」等の記号とし、適用がない場合はハイフン「—」を記載してください。(記号で記載する場合は、欄外に記号の読み方を明記してください。)&gt;

&lt;スランプ、空気量の許容範囲については、別途、表を新たに設けて表示するようになっています。&gt; (は) (に)

2.4 塩化物量

0.30kg/m<sup>3</sup>以下とする。(に)

<塩化物量の基準値を記載してください。>

3. 建築材料の製造及び検査の体制

3.1 製造工場

株式会社\*\*\*\* \*\*工場

千葉県\*\*\*\*

<製造工場名と、製造工場の所在地を記載してください。>

3.2 製造及び検査の体制

<以下に製造及び検査のフロー図を挿入してください。>

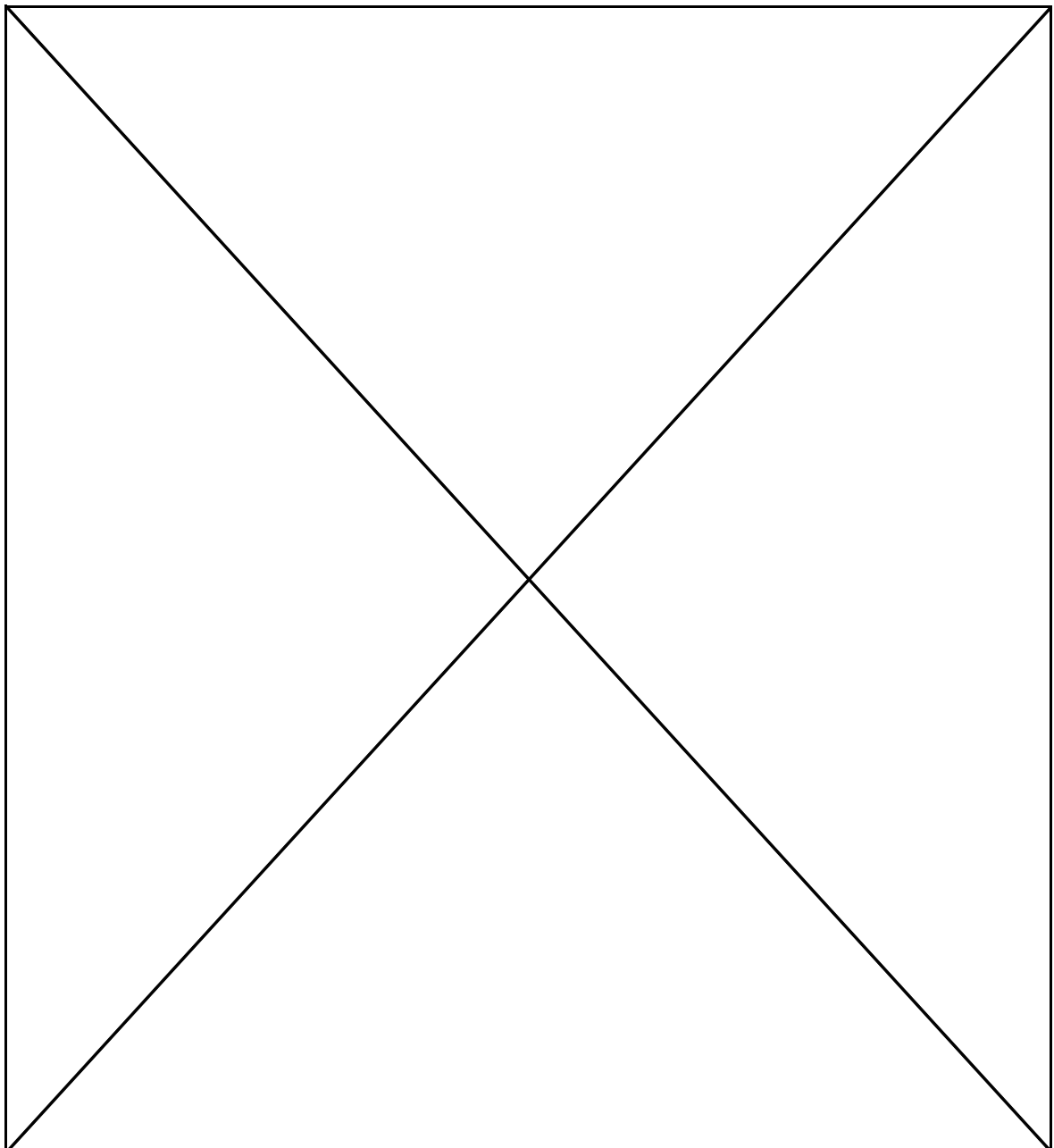


図1. 製造及び検査フロー

4. 品質管理の体制 (に)

本高強度コンクリートは、\*\*\*株式会社が、高強度コンクリート製造マニュアル(制定年月日)に従い、自社の工場設備を使用して、高強度コンクリートの配合、製造、運搬、保管並びに製品検査を行い、\*\*\*\*株式会社が、製造マニュアルと社内規格(JIS)\*に従い、高強度コンクリートの設計基準強度との関係において安全上必要な強度を有する事及び製造に関する品質管理を行う。(は)

\*JIS A 5308 レディーミストコンクリートの製造・品質管理に適用する社内規格

<品質管理の責任体制を記載してください。連名申請の場合は、各々の責任範囲を記載してください。>

<品質管理の責任体制の中で、圧縮強度の基準値に関して、品質管理を行う者は、必ず「設計基準強度との関係において安全上必要な強度を有する事」の旨を記載してください。>

<以下に品質管理体制のフロー図を挿入してください。>

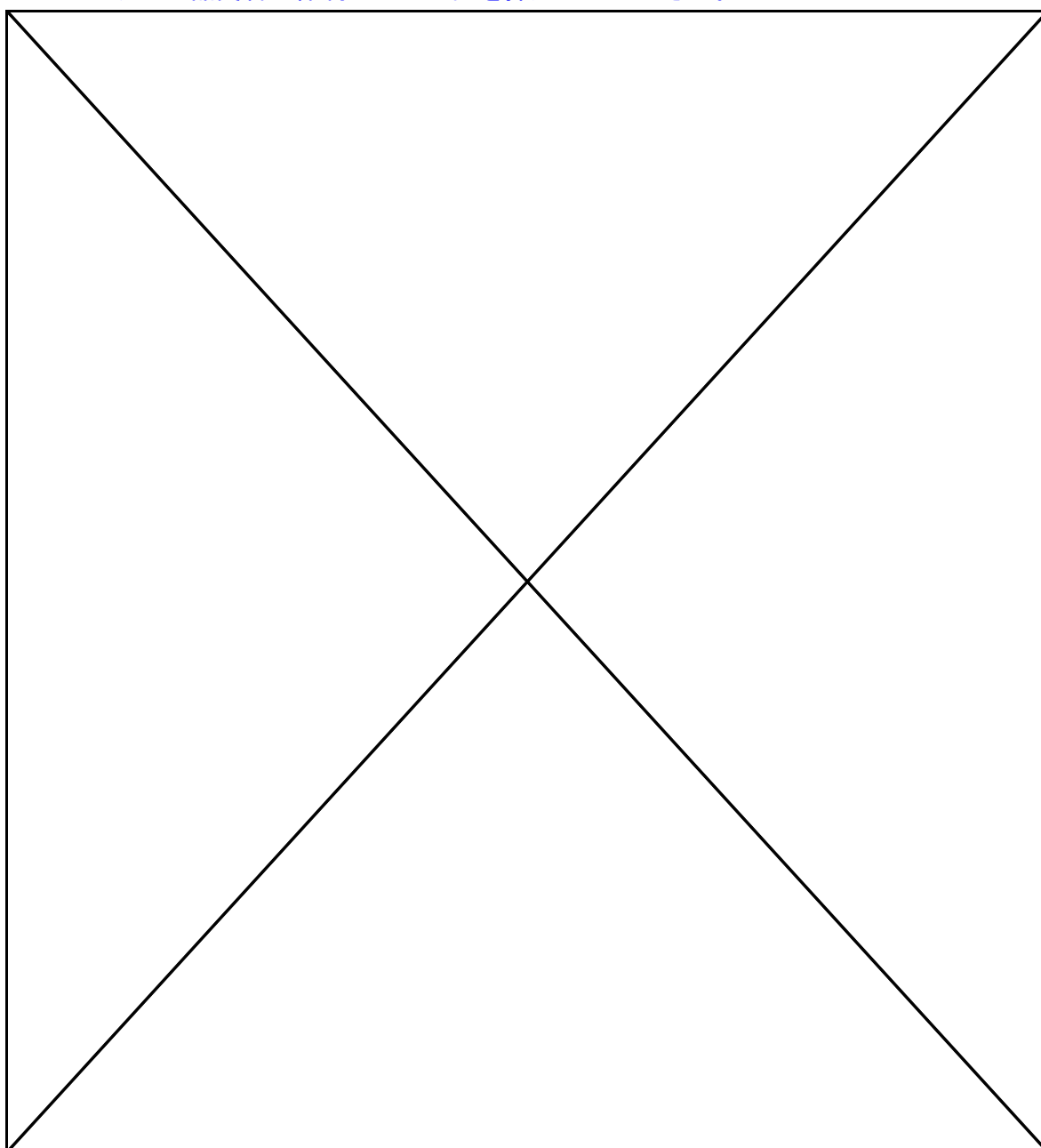


図2. 品質管理体制